第430回役員会議事要録

- 1. 日 時 平成29年6月5日(月) 自13時30分 至14時10分
- 2. 場 所 学長室
- 3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長、 若井理事・事務局長 【オブザーバー出席】真田副学長、千葉副学長、上井監事、橋本監事
- 4. 欠席者 なし
- 5. 審議事項
- (1) 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について 資料1
- (2) アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)及びハンザ大学(オランダ) 及びノーザンブリア大学(英国)との大学間交流協定締結について 資料2
- 6. 報告事項
- (1) 平成28年度学生教育支援基金による支援事業実施報告について 資料3
- (2) その他

【確認事項】

第429回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料1に基づき、「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の全体構成、作成過程における修正内容及び今後のスケジュール等について説明があった。併せて、今後も引き続き各理事・副学長に担当部分の確認を依頼したいことの補足説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会(6月6日開催)の議を経ること、同教育研究評議会後に学内及び経営協議会学外委員からのパブリックコメントを募集すること、パブリックコメントの結果を踏まえ自己評価委員会(6月15日開催)の議を経ること、これらの手続きを踏まえ、役員会(6月19日開催)及び経営協議会(6月27日開催)の議を経ることが確認された。

(2) アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)及びハンザ大学(オランダ)及びノーザンブリア大学(英国)との大学間交流協定締結について

真田副学長より標記について提案があり、「福島大学の国際交流協定締結に関する基本方針」における重点地域の一つとした英語圏の大学との協定であることの説明があ

り、詳細については国際交流センターから説明するとの発言があった。

国際交流センターより、資料2-1に基づき、アテネオ・デ・マニラ大学の概要、協定締結に至る経緯、学術交流協定及び学生交流協定の内容として一般的なものであること、学生交流協定における特徴として Fukushima Ambassadors Program での留学生受け入れ人数と本学からの派遣人数との関係を記載していること等の説明があった。引き続き、資料2-2に基づき、ハンザ大学の和文名称、大学の沿革、組織及び規模、交流目的、交流締結により期待される効果、学術交流協定及び学生交流協定の内容等について説明がった。引き続き、資料2-3に基づき、ノーザンブリア大学の沿革、教職員・学生数、これまでの交流の経緯、学術交流協定の内容として一般的なものであること、学生交流協定の内容としてイギリスの法律に定める事項を記載していること等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会(6月6日開催)に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 平成28年度学生教育支援基金による支援事業実施報告について

若井理事・事務局長より標記について報告があり、資料3に基づき、4事業の概要、得られた主な成果、交付総額及び執行総額、平成29年4月3日現在の学生教育支援 基金収支等について説明があった。

質疑応答の中で、次回の実施報告から、各事業における交付額、執行額及び過不足額の記載表現を変更することが確認された。

(2) その他

なし。